



平成 26 年 8 月 22 日

各 位

上場会社名 株式会社ファーストエスコ
代表者名 代表取締役社長 島崎 知格
(コード番号：9514 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役 小池 久士
(TEL. 03-5299-8521)

公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 22 日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達の目的】

当社グループは、顧客企業の省エネルギーを支援することを目的とした「省エネルギー支援サービス事業」と木質バイオマス等を燃料とする再生可能エネルギーによる発電事業である「グリーンエナジー事業」を営んでおります。「省エネルギー支援サービス事業」では、顧客企業のエネルギー利用の合理化のための設備、システムの設計、施工などのサービスを提供しています。また、「グリーンエナジー事業」では、木質バイオマス発電所 2 基を運営し年間で約 167,000MWh の再生可能エネルギーによる電力供給及び木質チップ燃料の販売等のサービスを提供しております。

平成 26 年 4 月に閣議決定された新たな「エネルギー基本計画」では、再生可能エネルギーについて重要な低炭素の国産エネルギー源と位置づけその導入について最大限加速していくとされております。当社グループでは、これまで培ってきた木質バイオマス発電所運営ノウハウを活用し、再生可能エネルギー固定価格買取制度に則った新たな発電所の開発や木質バイオマス燃料の販売を拡充し事業基盤のさらなる伸展を図ってまいります。

今回の新株式発行による調達資金は、大分県豊後大野市に建設を進めている当社グループの新たな木質バイオマス発電所の設備投資資金に充てる予定であり、再生可能エネルギーによる電力供給により低環境負荷型エネルギーの導入推進に貢献してまいり所存です。なお、本発電所の開発に伴い燃料となる国産の木質バイオマスの需要創出を通じて、地域の林業関連産業の振興、チップ加工、運搬等の周辺関連産業など、地域経済の発展に寄与してまいりものと考えております。木質チップの利用拡大を通じて当社グループの木質バイオマスに関する事業領域を増加させるとともに、今回新設する木質バイオマス発電所の安定的な電力供給を実現させていくことは、当社グループの一層の収益性の向上につながり企業価値を伸展させるものと考えております。

また、本公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しにより、当社株式のさらなる流動性の向上と株主層の拡大を図ってまいります。なお、第三者割当予定先である当社の筆頭株主の日本テクノ株式会社は、既存の木質バイオマス発電所の電力販売先であるとともに省エネルギー関連事業において協働の関係にあり、この関係を維持し新設発電所を含め電力取引の強化に努めることで当社グループのさらなる発展を実現してまいります。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,430,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成26年9月3日(水)から平成26年9月9日(火)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成26年9月10日(水)から平成26年9月17日(水)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 島崎知格に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 日本テクノ株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 770,000株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先 日本テクノ株式会社
- (5) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、申込期間は一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 払込期日 平成26年9月10日(水)から平成26年9月17日(水)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とし、一般募集における払込期日と同一とする。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他日本テクノ株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 島崎知格に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、日本テクノ株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行も中止する。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 214,500株
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村證券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から214,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 島崎知格に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

4. 野村證券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 214,500株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 野村證券株式会社
- (5) 申込期間（申込期日） 平成26年10月2日（木）
- (6) 払 込 期 日 平成26年10月3日（金）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 上記（5）に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他野村證券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 島崎知格に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 一般募集が中止となる場合は、野村證券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行も中止する。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹会社である野村証券株式会社から214,500株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、214,500株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成26年8月22日（金）開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式214,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成26年10月3日（金）を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成26年9月26日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

2. 今回の一般募集及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1)現在の発行済株式総数	14,550,100株	（平成26年8月22日現在）
(2)一般募集による増加株式数	1,430,000株	
(3)一般募集後の発行済株式総数	15,980,100株	
(4)日本テクノ株式会社を割当先とする 第三者割当増資による増加株式数	770,000株	
(5)日本テクノ株式会社を割当先とする 第三者割当増資後の発行済株式総数	16,750,100株	
(6)野村証券株式会社を割当先とする 第三者割当増資による増加株式数	214,500株	（注）
(7)野村証券株式会社を割当先とする 第三者割当増資後の発行済株式総数	16,964,600株	（注）

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(注) 前記「4. 野村証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字であります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 2,145,791,960 円について、平成 28 年 6 月末までに全額を当社連結子会社のアールイー大分株式会社への投融資資金として充当する予定であります。

なお、アールイー大分株式会社は平成 28 年 6 月末までに当社からの投融資資金を、現在大分県豊後大野市において進めている、木質バイオマス燃料とする発電所（仮称：大分第 2 木質バイオマス発電所）建設の設備投資資金に充当する予定であります。当該発電所については、既に土地売買契約を締結し、固定価格買取制度の設備認定を取得しております。また、当該建設に係る資金調達のため、コミットメント型シンジケートローン契約を締結しております。

なお、当社グループの設備計画は、平成 26 年 8 月 22 日現在、以下のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの種類	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
アールイー大分(株)	大分県豊後大野市	グリーンエナジー事業	発電設備及び土地等	8,000	355	増資資金、自己資金及び借入金	平成26年 8 月	平成28年 6 月	(注)

(注) 完成後の増加能力は、送電量で約 12 万 MWh/年（送電端）の増加を想定しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達による平成 27 年 6 月期業績予想への影響は軽微であります。また、増資資金により自己資本の充実が図られる見込みであります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

このたびの資金調達の目的である大分第 2 木質バイオマス発電所の建設を着実に推進し、中長期の安定的な事業基盤の整備を最重要課題としているため当面の配当は差控える方針です。本発電所が稼働を開始し当社グループの収益状況に安定した推移が見込めるものと判断した上で配当を実施していく方針です。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は剰余金の配当等会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定めております。また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当として毎年 12 月 31 日、期末配当として毎年 6 月 30 日を基準日とするほか、別途基準日を定め配当を行うことができる旨を定めております。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途については、将来の業容拡大のための事業開発、研究開発及び企業競争力を高める設備投資に充て、収益性のさらなる改善、財務体質強化を通じて企業価値の向上を図るべく有効に活用してまいり所存です。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成23年6月期	平成24年6月期	平成25年6月期	平成26年6月期
1株当たり連結当期純利益金額 (△損失金額)	△105.17円	17.20円	13.11円	108.92円
1株当たり年間配当額 (うち1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
実績連結配当性向	—	—	—	—
自己資本連結当期純利益率	△245.7%	75.3%	33.1%	106.0%
連結純資産配当率	—	—	—	—

- (注) 1. 実績連結配当性向及び連結純資産配当率は、無配のため、記載しておりません。
2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益金額を自己資本(純資産合計から少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。
3. 当社は平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で分割しております。平成25年6月期以前の各期の1株当たり連結当期純利益金額は、当該株式分割が各期の期首に行われたと仮定して算出しております。
4. 平成26年6月期の数値は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査はなされておりません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ただし、一般募集と並行して日本テクノ株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行(以下「並行第三者割当増資」という。)が行われます。並行第三者割当増資にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第2条第3項に基づく一般募集の引受人からの要請を遵守しており、仮に並行第三者割当増資が一般募集における親引け(発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)として行われたとした場合であっても、同規則第2条第2項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものではありません。なお、一般募集が中止となる場合は、並行第三者割当増資も中止いたします。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。なお、公募増資及び第三者割当増資後の発行済株式総数(16,964,600株)に対する下記の新株発行予定残数の比率は5.19%となります。

ストック・オプション付与の状況(平成26年8月22日現在)

発行決議日	新株式発行予定残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成24年6月21日	880,000株	296円	151.45円	平成26年10月1日から平成29年7月5日まで

ご注意: この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成24年6月期	平成25年6月期	平成26年6月期	平成27年6月期
始 値	35,400 円	22,730 円	26,000 円 □565 円	1,140 円
高 値	43,100 円	40,700 円	77,400 円 □1,475 円	1,177 円
安 値	16,010 円	16,520 円	25,070 円 □565 円	852 円
終 値	22,300 円	26,000 円	58,200 円 □1,136 円	988 円
株 価 収 益 率	13.0 倍	19.8 倍	10.4 倍	一倍

(注) 1. 平成26年6月期の株価の□印は、平成26年1月1日付株式分割(1株を100株に分割)による権利落後の株価です。

2. 平成27年6月期の株価については、平成26年8月21日(木)現在で表示しています。

3. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益金額で除した数値であります。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、並行第三者割当増資の割当先である日本テクノ株式会社は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、並行第三者割当増資、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

6. 資金使途の合理性に関する考え方

今回の調達資金は、当社グループがこれまで培ってきた木質バイオマス発電所運営に関するノウハウ及びスキルを有効に活用し新たな発電所建設に充て、固定価格買取制度のもと再生可能な電力エネルギーの販売を通じて長期の安定的な収益基盤を拡充するものであります。これにより、当社グループの長期的な収益力はさらに向上し企業価値の向上及び株主価値の増大に資するものと考えております。したがって、上記の資金使途は、合理性があるものと考えております。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

7. 第三者割当増資の発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

並行第三者割当増資の発行価格は、一般募集の発行価格と同額といたします。一般募集の発行価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により決定いたします。

したがって、並行第三者割当増資の払込金額の決定方法は、会社法第201条第2項に定める「公正な価額による払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当する適切な決定方法であると当社は判断しており、並行第三者割当増資の払込金額は会社法に定める特に有利な条件には該当しないものと判断しております。なお、払込金額の決定方法に係る適法性につきましては、平成26年8月22日(金)開催の取締役会において、監査役3名全員(うち社外監査役3名)が適法である旨意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

並行第三者割当増資により発行される株式数は770,000株(議決権の数7,700個)であり、平成26年8月22日現在の当社の発行済株式総数14,550,100株に対する割合は5.3%(平成26年8月22日現在の総議決権数145,501個に対する割合は5.3%)に相当するものであります。なお、一般募集及び並行第三者割当増資並びに本件第三者割当増資により発行される合計株式数は最大2,414,500株(議決権の数最大24,145個)であり、平成26年8月22日現在の当社の発行済株式総数14,550,100株に対する割合は最大16.6%(平成26年8月22日現在の総議決権数145,501個に対する割合は16.6%)に相当するものであります。これにより結果として株式の希薄化が生じることとなりますが、冒頭の本資金調達のために記載のとおり、今回の調達資金は、当社連結子会社の設備投資を目的とする投融資資金へ充当する予定であります。この連結子会社設備は木質バイオマス発電設備であり、平成26年3月31日に固定価格買取制度の設備認定を経済産業省より取得しており、20年間の安定した価格による売電が可能となっております。これは、平成26年4月に閣議決定された「エネルギー基本計画」による再生可能エネルギー導入を最大限加速するという国策に合致するものであり、同設備の燃料である未利用材や一般木材を有効利用することにより林業、加工、運搬をも含めた地域経済の発展に寄与するものであります。地域経済の発展とともに、新規開発の木質バイオマス発電所が稼働することにより、当社グループの業績が向上し財務基盤を安定化させるとともに、企業価値向上に資するものと考えております。したがって今回の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

8. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

(平成 26 年 6 月 30 日現在。特記しているものを除く。)

① 名 称	日本テクノ株式会社	
② 所 在 地	東京都新宿区西新宿一丁目 25 番 1 号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 馬本 英一	
④ 事 業 内 容	1. キュービクル常時監視システム販売および電力コンサルティング 2. 高圧電気設備保安管理・点検業務 3. 電気料金自動検針事業 4. 電力小売事業 5. 一般電気工事 6. 住宅省エネ化事業	
⑤ 資 本 金	5 億 7,194 万円	
⑥ 設 立 年 月 日	平成 7 年 4 月 4 日	
⑦ 発 行 済 株 式 数	36,503 株	
⑧ 決 算 期	12 月末日	
⑨ 従 業 員 数	889 名 (平成 26 年 3 月 1 日現在)	
⑩ 主 要 取 引 先	オリックス株式会社	
⑪ 主 要 取 引 銀 行	株式会社横浜銀行	
⑫ 大株主及び持株比率	馬本 英一	62.4%
	東邦電子株式会社	13.9%
	日本テクノ株式会社	11.9%
	三菱UFJキャピタル株式会社	2.0%
	りそなキャピタル株式会社	1.7%
⑬ 当事会社間の関係	資 本 関 係	割当先は当社の普通株式 5,104,400 株 (当社の発行済株式総数の 35.1%) を保有しております。
	人 的 関 係	当社と割当先との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と割当先の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取 引 関 係	当社グループ会社より割当先へ、電力販売を行っております。
	関連当事者への該当状況	割当先は当社のその他の関係会社であることから、関連当事者に該当します。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態		(単位：百万円。特記しているものを除く。)		
決 算 期	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期	
純 資 産	1,237	1,675	2,964	
総 資 産	8,114	19,746	24,210	
1株当たり純資産(円)	38,487.55	52,111.22	92,201.96	
売 上 高	23,174	30,346	38,226	
営 業 利 益	828	1,088	2,303	
経 常 利 益	805	1,024	2,110	
当 期 純 利 益	797	518	1,369	
1株当たり当期純利益(円)	24,788.42	16,123.67	42,590.74	
1株当たり配当額(円)	—	2,500.0	2,500.0	

※当社は、第三者機関である株式会社 JP リサーチ&コンサルティング（所在地：東京都港区、代表取締役：古野啓介、資本金：1,000万円）に対し、割当先である日本テクノ株式会社並びに日本テクノ株式会社の株主、役員、役員の兼任企業、その他関係企業等の反社会的勢力（暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人をいい、暴力団、暴力団員又はこれらに準じるものを含む。）の関与の有無（反社会的勢力への加盟・所属の有無及び過去の反社会的又は反市場的行為の有無を含むがこれに限られない。）の調査を依頼し、株式会社 JP リサーチ&コンサルティングからは、調査対象企業及び個人に関わる書類・資料の査閲、分析、検証及び過去の行為・属性情報、訴訟歴、破産歴等の確認、各関係機関への照会並びに風評収集、現地調査等を行った結果、割当先が第三者割当増資における割当先として不適切とする反社会的属性及び反社会的行為等は確認されなかった旨の報告を受けることにより、当社は、割当先並びにその主たる出資者、子会社及び役員等が反社会的勢力に該当せず、また反社会的勢力に関与していないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

また、当社は、割当先から、同社及び同社の役員又は主な出資者が反社会的勢力と何らの関係（経営、運営の関与、資金提供その他の行為を含むがこれに限られない。）を有していないことについての誓約書を受領しております。

(2) 割当先を選定した理由

割当先は特定規模電気事業者（PPS）として電力小売り事業を展開しております。割当先の電力小売り事業の今後の展開においては、企業の環境負荷低減に対する要請に複数の選択肢を提供することが求められており、当社のエネルギーの効率的利用を推進するビジネスとの協調が期待されております。このような背景のもと、現在、当社グループ会社より割当先へ電力販売を行っておりますが、その金額は連結売上高の51.4%を占めるに至っております。割当先との取引関係及び協調関係を継続発展させ、今後の新たな省エネルギー、及び再生可能エネルギーに関するビジネス展開を図り、安定的な電気の販売先を確保出来る点で、企業価値向上に資すると考えたため、日本テクノ株式会社を割当先として選定しました。

(3) 割当先の保有方針

割当先からは、当社を事業展開におけるパートナーと位置付け、当社株式を中長期保有する方針と確認しております。

割当先より、当該割当先が並行第三者割当増資の払込期日から2年以内に、割当新株式の全部又は一部を第三者に譲渡した場合には、当社に直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を書面により報告する旨、並びに当社が当該報告内容等を株式会社東京証券取引所に報告し、当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて同意する旨の確約をいた

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

だきます。

なお、割当先は、野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当先の最近の財産状況に関し、割当先作成の平成 25 年 12 月 31 日現在の貸借対照表、損益計算書及び平成 26 年 7 月 31 日現在の銀行預金通帳の写しを受領しております。これらの資料から、割当予定先が通常の事業活動を継続する過程において、この度の増資に伴う払込資金を十分に有していること、また直近の預金残高を銀行預金通帳にて確認しております。割当先からは、払込日においては、前記の同社流動性資金からの充当を予定していることを確認しております。

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

9. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 26 年 6 月 30 日現在）		募集後	
日本テクノ株式会社	35.08%	日本テクノ株式会社	34.63%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5.41%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4.64%
資産管理サービス信託銀行株式会社	3.46%	資産管理サービス信託銀行株式会社	2.97%
日本証券金融株式会社	2.71%	日本証券金融株式会社	2.33%
株式会社 SBI 証券	2.48%	株式会社 SBI 証券	2.13%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1.73%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	1.48%
BNYM SA/NV FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNT E LSCB （常任代理人 株式会社三井住友銀行）	1.70%	BNYM SA/NV FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNT E LSCB （常任代理人 株式会社三井住友銀行）	1.46%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1.42%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1.21%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1.37%	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1.18%
松井証券株式会社	1.23%	松井証券株式会社	1.06%

(注) 1. 平成 26 年 6 月 30 日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 募集後の持株比率は、平成 26 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数に一般募集及び並行第三者割当増資による増加株式数を加味し、本件第三者割当増資に対する申込みが全て行われた場合の数字であります。

10. 企業行動規範上の手続きに関する事項

並行第三者割当増資は、①希釈化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

11. 最近 3 年間の業績

	平成 23 年 6 月期	平成 24 年 6 月期	平成 25 年 6 月期	平成 26 年 6 月期
連結売上高	6,452 百万円	5,576 百万円	6,063 百万円	7,622 百万円
連結営業利益	359 百万円	303 百万円	556 百万円	1,571 百万円
連結経常利益	130 百万円	187 百万円	483 百万円	1,385 百万円
連結当期純利益	△1,143 百万円	250 百万円	190 百万円	1,584 百万円
1 株当たり連結当期純利益	△105.17 円	17.20 円	13.11 円	108.92 円
1 株当たり配当金	—	—	—	—
1 株当たり連結純資産	13.38 円	32.34 円	46.95 円	158.54 円

(注) 1. 当社は平成 26 年 1 月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 100 株の割合で分割しております。平成 25 年 6 月期以前の各期の 1 株当たり連結当期純利益及び 1 株当たり連結純資産は、当該株式分割が各期の期首に行われたと仮定して算出しております。

2. 平成 26 年 6 月期の数値は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査法人の監査はなされておられません。

以上

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。